

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名	林 はるみ
学位	博士 (保健学)
学位記番号	新大院博 (保) 甲第 20 号
学位授与の日付	平成 29 年 9 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
博士論文名	生殖補助医療で子どもが誕生した男性の経験 一胎児期に焦点を当てて一
論文審査委員	主査 有森 直子 副査 定方美恵子 副査 宮坂 道夫 副査 内山美枝子

博士論文の要旨

目的：本研究は、生殖補助医療技術 (Assisted Reproductive Technology、以下、ART という.) を用いて子どもが誕生した男性を対象とし、妊娠判明から子どもが胎児期にある期間どのような経験をしているのか明らかにすることを目的とした。

研究方法：対象の条件は、不妊原因は問わず、健康な子供 (生後 2 ヶ月から 3 歳まで) を養育中の初産の男性とした。募集は不妊クリニック、不妊自助グループ、新聞等の広報手段を用いて、平成 23 年～25 年 (1 年半) に行った。協力が得られた 8 名の男性に、「受精卵の着床から、(子どもの) 誕生までに思ったことや感じたこと、考えたこと、妻との関わりで感じたこと、不妊治療中に変化したこと、思うこと」について半構造化面接を行った。分析は、まず男性の経験に焦点を当ててデータを抽出し相違点や共通点を比較分類し、コード化、カテゴリー化を行った。次に、サブカテゴリーはその出現時期毎に妊娠初期・中期・後期に分けた。

結果：8 名の男性の背景は、不妊治療期間：平均 3.5 年 (±2.5)、不妊原因：男性因子 (1 名)、女性因子 (2 名)、両者 (2 名)、原因不明 (3 名) であった。本研究対象者 8 名から導かれた ART により子どもが誕生した男性の経験 (受精卵の着床から誕生まで期間) は 4 つの主要カテゴリー、13 のカテゴリー、42 のサブカテゴリーに集約された。

8 名の男性全員が、受精卵が着床したことの喜びと同時に、この先いつか子どもを失うのではないかという予期的不安を抱き「実現した妊娠に伴うアンビバレントな気持ちに対処」していた。妊娠継続の目処が立つ安定期に入ると「妊娠継続への期待感が安心感」へと変わっていった。8 名の男性は受精卵の着床時期から妻と子どもの両方を自分が支援していくことを心がけ、「胎児に悪影響を及ぼさないように妻の心身を気遣」っていた。子どもとの関わりにおいては、8 名の男性全員受精卵を見ていながらも、胎児 (芽) の存在を実感できない妊娠初期から、妻の腹部の変化や胎動に触れたりすることで「胎児の愛おしさが増し親子で暮らすイメージ」を広げていた。ただし、男性不妊原因の 1 名は、不妊治療中から出産までのすべての期間、妻ばかりに負担をかけて申し訳ないという気持ちを抱き続けていた。

考察：本研究の対象となったARTで子どもが誕生した8名の男性の経験は、同じ状況にある女性と同様の経験（妊娠に伴うアンビバレントな気持ちへの対処や、妊娠継続への期待から安心感への変化）をしていた。一方、胎児への様々な影響を心配して妻への気遣いをするといった男性にしかできない役割をとっていた。また、受精卵や着床の過程を見ていながらも、妻のようにつわりなどで妊娠を実感できない男性は、妻の腹部の変化や胎動に触れることで、胎児の存在を実感し、子どもとの暮らしのイメージを広げていた。以上、今回の8名の研究対象者から、ARTで子どもが誕生した男性には女性と共通の体験と異なる経験があること、また不妊原因によりその経験が異なる可能性があることが示唆された。したがって、不妊症のケアにあたっては男性の特有の経験に配慮した相談体制（人の配置や時間）のあり方を構築していくことが重要であると考えられる。

#### 審査結果の要旨

##### 1. 序論及び研究目的について

審査委員より、研究背景と文献検討の重複、研究目的に至る論理的な文献検討の記述のあり方（男性側の経験を研究する必要性の記述が明瞭性に欠ける）について指摘を受けた。研究目的に至る論理的な文献検討の記述のあり方は修正されており、序論として適切であると審査委員にて確認された。

##### 2. 研究方法について

データ収集時期（平成23年）当時、不妊治療後の妊娠であることを人に知られたくないカップルが多かったこと、男性が女性研究者に語ることに躊躇も想定されたことから、1年半にわたり対象者の協力を募集したことは評価された。また、データ分析はインタビューデータから妥当な箇所が抽出されており、データに依拠したコード化、カテゴリー化が適切になされていたことが審査委員より確認された。また、質的記述的研究方法における分析の視点（基準）は、「自身の変化」「妻、胎児との関係」と記載があるが、分析が妊娠判明から胎児期の時間的経過でも行なわれていることについて、審査委員より質問があった。指摘に対する説明・応答は的確であり、研究方法の設定は本研究の目的に鑑み適切であったこと、分析が適正に行われたことが確認された。

##### 3. 結果及び考察について

考察における主語がしばしば「男性」となっており、質的研究での一般化への留意として、「本研究の研究参加者について言えること」とそこから「仮説として提示できること」を注意深く区別すべきであると、審査委員より指摘された。本指摘事項について、本研究の対象者について言えることが明確となるように、結果考察の表記を修正した。以上、結果は方法から導き出されており、目的に沿って記述されていたこと、考察は結果からの飛躍はなく、目的に沿って結果の意味・評価・解釈が記述され先行研究との比較や文献引用などが適切になされていたことが確認された。

##### 4. 総括

本研究の背景として、日本では出生数のARTによる全出生数に占める割合は増加し続けているが、その治療成績（治療後の出生率）は2割にも満たない低い状況にある。これまで不妊治療、特にARTは女性の負担が大きいためARTを受けた経験やケアの研究対象の多くは女性であり、男性は女性を支える役割を期待されていた。すなわち、不妊原因は男女ほぼ同率であるにもかかわらず男性はその経験に着目されたり、ケアの対象として取り上げられずにあった。

本研究ではARTにより子どもが誕生した男性の経験を明らかにするという先行研究の少ないテー

マを取り上げており、先見性においても優れた保健学研究と見なしうる。また、患者中心の生殖医療の具現化の基礎資料としての意義も認められる。さらに上述したように研究の目的から方法、結果、考察の一貫性、質的研究としてのカテゴリーの表現をはじめ論文の適切な記述に努め、審査委員からの指摘に対しても適切に応答がなされた。

以上を総合し、審査委員は全員一致で本論文が博士学位論文として相応しいものであるとの結論を得た。

